

令和7年 第6回定例会一般質問及び要旨

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
①福占 通男	生活保護について	1 生活保護費の減額処分を違法とした最高裁の判決が出されたが、今後の本市への影響について	市長 副市長 課長
	災害復旧について	1 財源は十分に確保されているのか (1) 不足分の補填について 2 本市も浸水や土砂災害が想定される区域がある。 市民への援助はどこまで可能か (1) 宅地からの土砂・がれき撤去の対応について (2) ボランティアの調整について (3) 国の支援制度について	市長 副市長 課長
	国民健康保険の保険料引上げについて	1 令和8年度から年間上限額を1万円引き上げる案が社会保障審議会で了承された。本市への影響について	市長 副市長 課長
②橋口 洋一	本市のPR活動について	1 東京都港区北青山で開催された「枕崎市プレミアムマーケット」を通して得た、今後のPR活動の方向性をどのように考えているか 2 4年ほど前、「枕崎ブランド」インフルエンサーLİVE配信事業が実施され、3回にわたり枕崎の魅力を発信するという企画があり好評を博したと聞き及んでいるが、その後、SNSを活用した継続的な情報発信の取組は行われているのか 3 地元醸造会社の冠をいただく競技場で行われるイベントにおいて、積極的に枕崎の出展ブースを設けることは検討可能か 4 若者に響くような枕崎PR活動を実施する場合、	市長 副市長 課長

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。

なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
		若者の目線を理解しつつ、予算の制約があることも理解した上で考えることのできる、若手の市職員・事業委託先社員等の考えるプランを積極的に採用することが若者に響くものと考えるが、そのようなPRの取組は考えられないのか	
	学校の再編・統廃合について	<p>1 再編・統廃合の基となる平成24年「枕崎市望ましい学校づくり審議会」の基本方針について、以前の一般質問で学級単位数の不整合を指摘したところであるが、昨年実施したアンケートを踏まえ、一定の方向性を示した説明を加え、かつ、整合性のある答申を出すべきではないのか</p> <p>2 4中学校を統合すると南薩一のマンモス校となり、教職員数も激減し、対応に苦慮するという答弁があったが、「立神・桜山」、「枕崎・別府」というような中規模の再編シナリオは想定にないのか</p>	市長 副市長 教育長 課長
③水野 正子	子育て支援について	<p>1 産後ケア事業について</p> <p>2 妊婦のための支援給付交付金について</p> <p>3 養育費に係る支援事業について</p>	市長 副市長 課長
	ふるさと納税について	<p>1 ポイント廃止の前後である令和7年9月と10月における駆け込み需要の寄附額変動実績について</p> <p>2 今回の駆け込み需要でどのような返礼品が選ばれているのか</p> <p>3 募集費用が基準を超過していないか</p> <p>4 令和8年10月からの制度改革による、本市への影響と対応について</p>	市長 副市長 課長

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
④平田るり子	前田市政8年間の総括と今後の展望について 市が保有している未利用地の活用について	1 これまでの実績と、今後の市政について 2 給食費無償化について 3 南あわじ市との両市間協定について 4 フェリーミしまの枕崎漁港寄港について 5 国策事業「核のゴミ処分場」などに対する市長の考えを踏まえ、未来の枕崎の子供たちについてどのように考えているのか	市長 副市長 教育長 課長
⑤立石 幸徳	外国人政策について 学校教育と地域社会の連携について	1 本市における外国人材の現状と今後の見通しについて 2 令和9年4月1日施行の外国人育成就労制度への対応について（監理支援機関の許可基準などについて） 3 居住外国人との秩序ある共生社会の実現について（外国人の税金・社会保険料納入、家庭ごみ分別処理、生活マナー問題、多言語化の取組など） 1 学校と地域社会との連携は、本市教育現場においては、これまで努力されているが、次期学習指導要領の基本的な考え方として、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むという方向性が出されている。 本市では、地域社会と学校の連携をより一層深めていくため、どのように取り組んでいくのか。具現化策について	市長 副市長 課長

※答弁者欄に記載されている者以外でも執行部側の判断により答弁することができます。
なお、参事については課長と同級のため答弁者欄では課長と表記しています。

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
	火之神保有地の利活用策について	1 本年3月末、火之神保有地利活用の基本構想は示されたが、基本計画等についての府内検討はどうになっているのか。今後のスケジュールについて	市長 副市長 課長